NANTO BANK
NEWS RELEASE

2024 年 12 月 27 日

サノヤスホールディングス株式会社との「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について
～持続可能な地域社会の実現に向けてお客さまのサステナビリティ経営を支援～

南都銀行（頭取　橋本　隆史）は、2024 年 12 月 27 日にサノヤスホールディングス株式会社（以下、同社）と自行組成の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」は、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響を特定し、ネガティブな効果を緩和しながらポジティブな効果を増大させるお客さまの取組を支援するご融資です。

同社は、ポジティブ・インパクトの拡大を目指す領域のテーマに「環境保全に貢献する製品展開の強化」を、ネガティブ・インパクトを低減する領域のテーマに「CO_2排出量削減に向けた取組」、「健康経営優良法人の認定」、「無災害の継続」を特定し、それぞれに目標とＫＰＩを設定しました。当行は、定期的に達成状況や管理状況を確認し、対話やフォローアップを通じてサステナビリティ経営の実現をサポートします。

なお、本件及び本制度のフレームワークが国連環境計画金融イニシアティブ（ＵＮＥＰ　ＦＩ）の提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所により第三者意見を取得しています。

当行グループは本商品を通じて地域全体でのＳＤＧｓ達成に向けた取組をリードしていくことで、持続可能な地域の成長・発展に貢献してまいります。

【本件の概要】

契　約　日		2024 年 12 月 27 日
契約先	住所	大阪府大阪市北区中之島 3 丁目 3 番 23 号
	企業名	サノヤスホールディングス株式会社
	代表者	代表取締役　北逵 伊佐雄
	設立年月日	2011 年 10 月 3 日
	資本金	60 百万円
融資金額		3 億円
資金使途		運転資金

【本件に関するお問合せ先】　法人ソリューション部　檀上（だんじょう）・濱口（はまぐち）　TEL 0742-27-1558
経営企画部（広報担当）　甲村（こうむら）・粟子（あわこ）　TEL 0742-27-1599

第三者意見

評価対象：株式会社南都銀行のサノヤスホールディングス株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2024 年 12 月 27 日

株式会社日本格付研究所

目　次

＜要約＞ 3
I. 第三者意見の位置づけと目的 4
II. 第三者意見の概要 4
III. 本ファイナンスの合理性等について 5
1. サノヤスホールディングスの概要等 5
1-1. 事業概要 5
1-2. 同社の経営理念等 12
1-3. サステナビリティへの考え方 15
1-4. サステナビリティ活動 18
2. インパクト特定の適切性評価 21
2-1. 包括的分析とインパクトエリア/トピック 21
2-2. 個別インパクトの評価 23
2-3. JCR による評価 25
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価 26
3-1. KPI 設定の概要 26
3-2. JCR による評価 33
4. サステナビリティ経営体制 36
5. モニタリング方針の適切性評価 36
6. モデル・フレームワークの活用状況評価 36
IV. PIF 原則に対する準拠性等について 37
1. PIF 第 1 原則　定義 37
2. PIF 第 2 原則　フレームワーク 38
3. PIF 第 3 原則　透明性 39
4. PIF 第 4 原則　評価 39
5. インパクトファイナンスの基本的考え方 39
V. 結論 40

＜要約＞

本第三者意見は、株式会社南都銀行（南都銀行）がサノヤスホールディングス株式会社（「同社」とし、また、同社及び同社の連結子会社を総称して「同社グループ」とする）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1) 本ファイナンスの合理性及び本ファイナンスに基づくファイナンスのインパクト、並びに（2）南都銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1) 本ファイナンスの合理性及び本ファイナンスに基づくファイナンスのインパクト

1911 年に佐野安造船所として創業（1984 年に株式会社サノヤスに社名変更）、1990 年に建設業向け機械製造の菱野金属工業株式会社、1991 年に遊戯機械製造の明昌特殊産業株式会社と合併し、2011 年に持株会社として同社を設立した。現在、サノヤスグループは同社と 11 社の子会社で構成された企業グループで、「製造業向け事業」「建設業向け事業」「レジャー事業」の 3 つの分野で事業を展開している。

サステナビリティに関連する重要なリスク・機会を特定し、適切に監視・管理するために、取締役会の下部組織として、2021 年 10 月から代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置している。同委員会では、サステナビリティ関連リスク・機会に対して、グループ横断的な取組計画を策定し関連部署への展開を図るとともに、各事業会社及び各部門の年度計画の妥当性・有効性を検証、監督し、進捗状況のモニタリング、達成内容の評価を行うとともに、同委員会での議論の内容は都度取締役会に報告され、取締役会において当該報告内容に関する管理・監督を行う態勢を構築している。

同社グループの持続的な成長のためには、ESG 経営と成長戦略の一体化は不可欠であると考えており、「中期経営計画＜'24-'26＞」」において、ESG を重視した経営を実践することを宣言している。ESG 課題は多様かつ広範であり、また、当社の事業領域は多岐に亘るため、限りある経営資源を有効に活用して事業活動の持続可能性を高め、企業価値向上を目指すという観点から、2022 年 1 月に 7 つの重要課題（マテリアリティ）を取締役会で決議、特定を行っている。

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクトエリア/トピックにつき特定のうえ「(1) 環境保全に貢献する製品展開の強化」、「(2)CO_2 排出量削減に向けた取組」、「(3)健康経営優良法人の認定」及び「(4)無災害の継続」に加え、「人的資本経営の充実（人財育成・多様化等推進）」、「廃棄物の削減」の 6 項目でインパクトが選定された。そして、インパクト(1)～(4)に対して KPI が設定された。これらは、いずれも同社のマテリアリティに係るものである。今後、これら 4 項目のインパクトに係る KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 南都銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、南都銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品構成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、南都銀行が同社に実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本ファイナンスの合理性及び本ファイナンスに基づくファイナンスのインパクト、並びに南都銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、南都銀行が同社に対して 2024 年 12 月 27 日付にて契約を締結し実施する PIF への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

＜同社に係る PIF 評価等について＞

1. サノヤスホールディングスの概要等
2. インパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

＜PIF 原則に対する準拠性等について＞

1. 南都銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 南都銀行が定めた社内規程に従い、同社に対する PIF を適切に組成できているか

III. 本ファイナンスの合理性等について

本項では、本ファイナンスにおけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスに基づくファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. サノヤスホールディングスの概要等

1-1. 事業概要

企業名	サノヤスホールディングス株式会社
本社所在地	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号
従業員数	単体:55人 連結:949人（2024年３月31日現在）
売上高	23,352百万円（2024年3月期） ※グループ全体
資本金	6,000万円
上場証券取引所	東京証券取引所スタンダード市場
主たる事業内容	グループ会社の経営管理等
グループ営業品目	製造業向け事業 ブラストマシン（ショットブラスト・エアーブラスト）、各種産業機械部品、農機及び特装自動車用部品、乳化・攪拌装置、純水設備、排水処理設備及び膜分離装置、大型食品タンク等各種タンク、環境装置、医療廃棄物処理装置 建設業向け事業 機械式駐車装置、建設工事用エレベーター、空調・給排水・衛生設備、大規模施設向け動力制御盤・分電盤・配電盤、通信インフラ向け配電盤・分電盤 レジャー事業 遊園地遊戯機械、遊園地施設の運営管理
グループ会社	サノヤス・エンジニアリング株式会社（大阪市住之江区） 機械式駐車装置の製造及びメンテナンス、ショットブラストマシンの製造及びメンテナンス、建設工事用エレベーターの製造及びレンタル サノヤス精密工業株式会社（兵庫県三田市） 各種産業機械部品の製造及び組立、農機及び特装自動車用部品の製造及び組立 みづほ工業株式会社（大阪市西成区） 乳化・攪拌装置の製造、純水設備、排水処理設備及び膜分離装置の設計及び施工、 大型食品タンク等各種タンクの設計及び施工 美之賀機械（無錫）有限公司（中国江蘇省） 乳化・攪拌装置の製造、純水設備、排水処理設備及び膜分離装置の設計及び施工 サノヤス・エンテック株式会社（大阪市中央区） 空調・給排水・衛生設備の設計及び施工、環境装置の製造及びメンテナンス、医療廃棄物処理装置の製造及びメンテナンス ハピネスデンキ株式会社（東京都大田区） 大規模施設向け動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造及び電気工事 松栄電機株式会社（東京都大田区） 通信インフラ向け配電盤・分電盤等の製造

	松栄電気システムコントロール株式会社（山形県新庄市） 　通信インフラ向け配電盤・分電盤等の製造 サノヤス・ライド株式会社（大阪市住之江区） 　遊園地遊戯機械設備の製造及びメンテナンス サノヤス・ライドサービス株式会社（大阪市住之江区） 　遊園地施設の運営管理の受託 サノヤステクノサポート株式会社（大阪市住之江区） 　関係会社に対する技術及びシステムなどの支援
グループ組織図	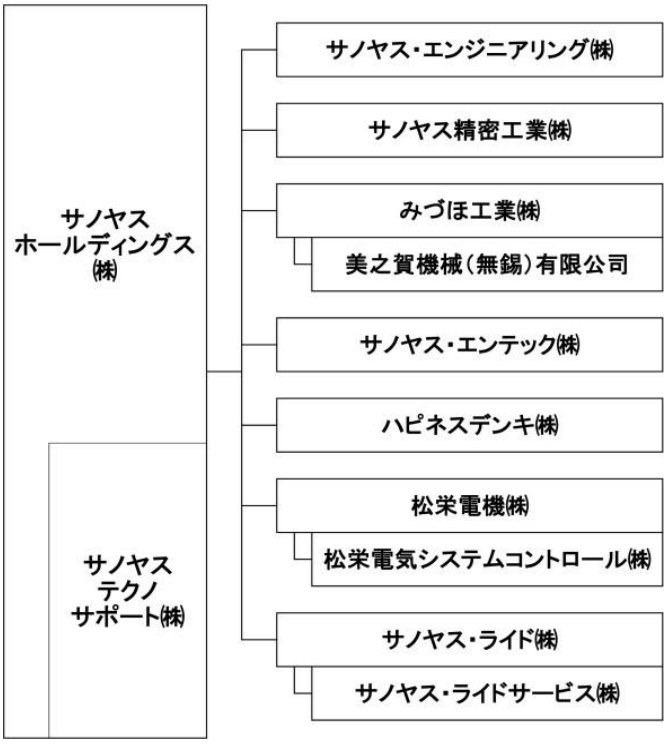
主要沿革	1911 年 佐野安造船所創業 1940 年 佐野安船渠株式会社設立 1945 年 政府(海軍)に買収され会社解散、大阪海軍工作部となる 1947 年 会社継続登記 1967 年 大阪証券取引所市場第2部上場 1974 年 大阪証券取引所市場第1部上場 1984 年 株式会社サノヤスに社名変更 1990 年 株式会社サノヤスと菱野金属工業株式会社が合併 1991 年 株式会社サノヤスと明昌特殊産業株式会社が合併し、株式会社サノヤス・ヒシノ明昌に社名変更 2011 年 サノヤスホールディングス株式会社設立 　サノヤス造船株式会社設立 　サノヤス建機株式会社設立 2013 年 東京証券取引所市場第１部上場 　サノヤス・ライド（オーストラリア）設立 2014 年 サノヤス・インタラクションズ株式会社設立 　サノヤス精密工業株式会社設立 2016 年 サノヤス商事株式会社、サノヤス安全警備株式会社およびサノヤス産業株式会社の合併により、サノヤス・ビジネスパートナー株式会社設立

	2018 年 サノヤス MTG 株式会社設立 監査等委員会設置会社に移行 サノヤス・インタラクションズ株式会社を解散 2019 年 サノヤス・ビジネスパートナー株式会社が株式会社サノテックと合併し、株式会社サノテックに社名変更 2020 年 サノヤス・エンジニアリング株式会社がサノヤス建機株式会社と合併 2021 年 サノヤス・プラント工業株式会社を新設分割により設立サノヤス・ライド（オーストラリア）を譲渡 サノヤス造船株式会社を譲渡 株式会社サノテックを譲渡 サノヤス MTG 株式会社がサノヤステクノサポート株式会社に社名変更 サノヤス・プラント工業株式会社がみづほ工業株式会社に社名変更 2022 年 東京証券取引所スタンダード市場へ移行 山田工業株式会社がサノヤス・エンテック株式会社に社名変更松栄電機株式会社、松栄電気システムコントロール株式会社を買収

出所）同社ウェブサイト[1]

同社グループは、同社と 11 社の子会社で構成された企業グループで、「製造業向け事業」、「建設業向け事業」、「レジャー事業」の 3 つの分野に事業展開する機械メーカーである。各グループ企業の事業セグメントは下表のとおり。

＜事業セグメント＞

	製造業向け セグメント	建設業向け セグメント	レジャー セグメント
「サノヤス・エンジニアリング株式会社」 機械式駐車装置の製造及びメンテナンス ショットブラストマシンの製造及びメンテナンス 建設工事用エレベーターの製造及びレンタル	○	○ ○	
「サノヤス精密工業株式会社」 各種産業機械部品の製造及び組立 農機及び特装自動車用部品の製造及び組立	○ ○		
「みづほ工業株式会社」、「美之賀機械（無錫）有限公司」 乳化・攪拌装置の製造 純水設備・排水処理設備及び膜分離装置の設計及び施工 大型食品タンク等各種タンクの設計及び施工	○ ○ ○		
「サノヤス・エンテック株式会社」 空調・給排水・衛生設備の設計及び施工 環境装置の製造及びメンテナンス 医療廃棄物処理装置の製造及びメンテナンス	○ ○	○	

[1] 本ページ以降の図表は特別な記載がない限り同社ウェブサイト（中期経営計画を含む）からの引用である。

「ハピネスデンキ株式会社」 大規模施設向け動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造及び電気工事		○	
「松栄電機株式会社」、「松栄電気システムコントロール株式会社」 通信インフラ向け配電盤・分電盤等の製造		○	
「サノヤス・ライド株式会社」、「サノヤス・ライドサービス株式会社」 遊園地遊戯機械設備の製造及びメンテナンス 遊園地施設の運営管理の受託			○ ○

＜その他＞

「サノヤステクノサポート株式会社」

関係会社に対する技術及びシステム等の支援

【製造業向け事業】

顧客のニーズを形にする、産業を支えるものづくり

製造業向け事業では産業機械設備、金属部品などの製造・販売を行っている。

・ブラストマシン　・各種産業機械部品　・農機及び特装自動車用部品・乳化・攪拌装置
・純水設備、排水処理設備及び膜分離装置　・各種タンク　・環境装置　・医療廃棄物処理装置

＜ブラストマシン＞

物体に研磨剤を高圧・高速で吹き付けることで物質の表面状態や組成を変化させる機械。

金属の表面に研磨剤を打ち出すことで、錆やバリの処理や、表面に微細な傷をつけることでの塗料の乗りの向上、治具などについた塗料の剥離などが可能。研磨剤を羽車で打ち出す「ショットブラスト」や空気で打ち出す「エアーブラスト」などを製造し、幅広い産業分野に提供している。

＜各種産業機械部品＞

半導体製造装置をはじめとした各種機械などに使われる精密部品の加工を行っている。

NC 旋盤、縦型／横型／５軸マシンニングセンターなどの 100 台を超える設備と、長年培ってきた加工技術・ノウハウで、顧客のニーズに合わせて多様な金属加工の要求に対応している。

＜純水設備、排水処理設備及び膜分離装置＞

超純水製造システムから排水処理の汚泥減容化装置まで、幅広い分野で水処理に関する設備・装置を取り扱う。

新装置の開発や顧客の用水・排水の特性に応じた処理システムを提案するほか、装置メンテナンス、水質分析や水処理薬剤の販売などのアフターサービスのソリューションも行う。

＜医療廃棄物処理装置＞

医療機関から排出される感染性廃棄物を滅菌・破砕し処理する、医療廃棄物処理装置を製造している。

医療機関から排出される廃棄物は医療機関により適正に処理される必要があり、同社はこれらの処理装置を医療機関に納めている。

【建設業向け事業】

建設現場の安全・効率から建物の利便性まで貢献する、街づくりを支えるものづくり

建設業向け事業では、建設機械の製造・販売・レンタル、各種設備の製造・施工・メンテナンスなどを行っている。

・機械式駐車装置　・工事用エレベーター　・空調・給排水・衛生設備
・大規模施設向け動力制御盤・配電盤・分電盤　・通信インフラ向け配電盤・分電盤

＜機械式駐車装置＞

マンションなどに付設される機械式駐車装置を取り扱う。製造はもちろん、メンテナンス・修繕などのアフターサービスや老朽化した施設のリニューアルも行う。

長年の実績で培った技術とノウハウを活かして様々なラインナップを取りそろえており、顧客のニーズに応えることで、限られた都市空間の高度利用を図り、便利で豊かな街づくりに貢献している。

＜工事用エレベーター＞

高層ビルなどの建設現場で使用される、建設工事用のエレベーターを製造している。工事用エレベーターは、建設工事の現場で作業員や資機材を揚重・運搬する役割を担っており、建設現場において欠かせない設備のひとつである。

同社グループの製品は、高い安全性と効率性を持ち、まちづくりの現場を支えている。

＜大規模施設向け動力制御盤・配電盤・分電盤＞

官公庁・オフィスビル・空港・病院などで利用される、動力制御盤や配電盤、分電盤の製造を行っている。

高度化・複雑化が著しいビルなどの重要施設に、長年にわたり培った実績とノウハウで、信頼できる電気設備を提供している。

＜通信インフラ向け配電盤・分電盤＞

通信基地局やデータセンターなどの通信インフラ向けの配電盤・分電盤の製造を行っている。

長年蓄積してきたノウハウと新しい技術の活用を図り、顧客のニーズに応えることで通信環境の整備に貢献している。

【レジャー向け事業】

ワクワクを創造する、人々を笑顔にするものづくり

レジャー事業では、遊園地等の乗り物、遊戯機械の製造・販売・メンテナンスなどや、遊園地施設の運営管理を行っている。

・遊園地遊戯機械　・遊園地施設の運営管理

＜遊園地遊戯機械＞

遊園地の乗り物や観覧車などの遊戯機械の製造及び修繕・メンテナンスを行っている。

遊園地やテーマパーク、商業施設などの幅広いエンターテイメント空間を創造し、「楽しさ」と「安心・安全」を両立した遊戯機械を提供している。

＜遊園地施設の運営管理＞

遊園地などおいて、遊戯機械の機械操作や搭乗案内といった運営管理を受託している。

「安心・安全」で支え、心温まる接客で彩るべく、まごころこめたおもてなしとサービスに努めている。

1-2. 同社の経営理念等

(1) グループ理念

確かな技術にまごころこめて
～人と技術を磨き、新たな顧客価値を創出する～

人財重視且つ技術に立脚した経営を通じて、高品質な製品・サービスを開発・提供し、事業を通じて社会に貢献することを使命とする

また、環境・社会・企業 統治をグループ経営の基本として、お客様、お取引先、株主、社員、パートナー企業等の全てのステークホルダーの期待に応えるグッドカンパニーを目指す

(2) グループビジョン

- 社会課題の解決を通して、全ての人々の“喜び”と“満足”の実現に貢献します
  〈お客様・お取引先・パートナー企業・社員・株主・社会等〉
- お客様のニーズに適切に応え、絆を深めることによってお客様と共に成長できる企業であり続けます
- 誰もが未来志向を持ち、活き活きと働ける職場で社会の発展に貢献していきます

(3) 行動原則(グループの一員としてすべての社員が共有すべき価値観)

1. 技術を極める
2. 誠実に行動する
3. 不断の努力をする
4. 感謝と思いやりの心を持つ
5. 仲間を信頼し、チーム力を最大化する

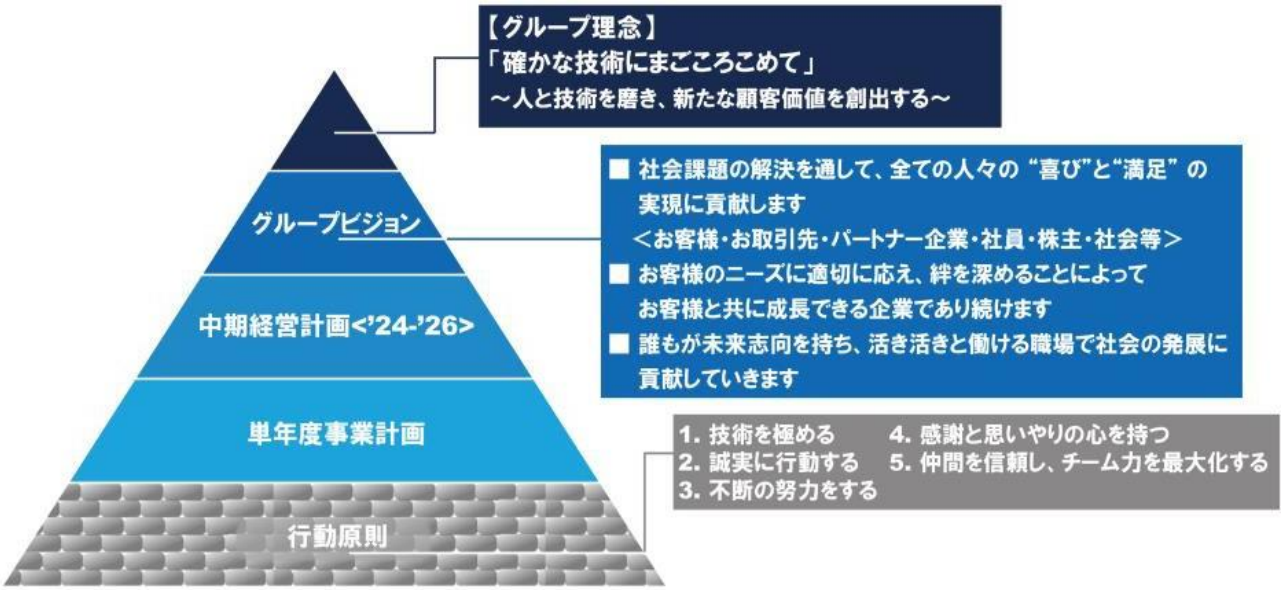

(4) サノヤスグループの思い

同社グループが目指すところは、事業を通して社会課題を解決し、人々のくらしを支え、全ての人々の”喜び”と”満足”を実現する企業でありたいということである。

同社グループの柱である各事業会社では次の５つを基本方針としてソリューションの強化とイノベーションに挑戦し、お取引先やパートナー企業と協働し、社会に役立つ商品とサービスを生み出していく。

＜5 つの基本方針＞

①本業のものづくりとサービスに専念し、お客様に信頼される会社を目指す
②ユニークな製品を適正価格で提供し、収益力の強化に努める
③DX により仕事を効率化し、常に生産性を向上させる
④R&D を通じて、新製品・新規事業を次々と創出する
⑤人財教育と互いの切磋琢磨により、強い人財を育成する

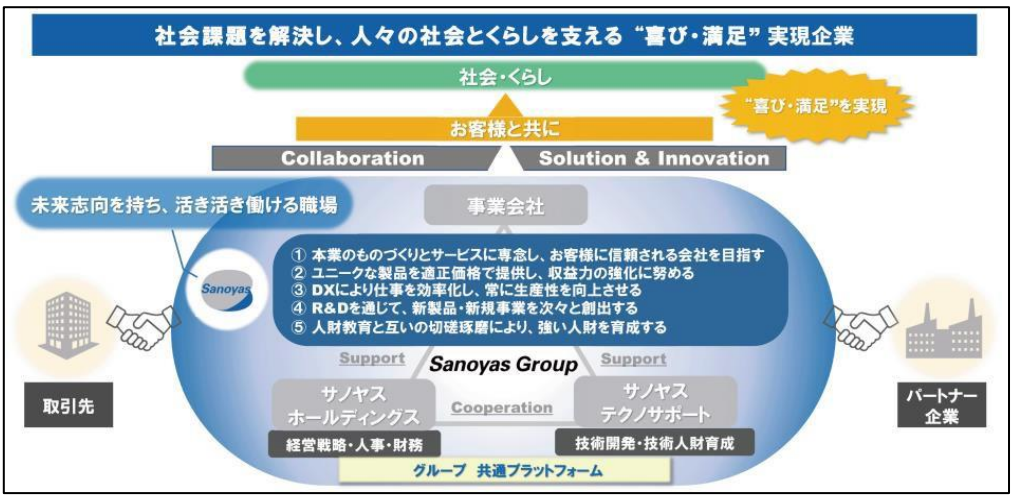

(5) 新サノヤス 10 周年(2030 年度)に向けて

同社グループの各事業会社はＢtoＢ企業として顧客にソリューションを提供することで、顧客と共に社会やくらしの支えとなり、全ての人々の“喜び”と“満足”を実現したいと考えている。

それを実現するための重点施策は、①ソリューションの強化、②イノベーションへの挑戦、③ESG 経営の進化・深化の３つであり、加えてこれらの重点施策を滞りなく実行できるよう事業基盤の強化を進める。

(6) 中期経営計画

2030 年度にむかえる『新生サノヤス 10 周年』に同社グループが目指す姿を明確にした上で、2024 年 4 月からの 3 年間でやるべきことをとりまとめている。

当該期間を将来に向けての経営の基盤固めの 3 年間と位置づけ、注力分野への積極投資を行っていく。

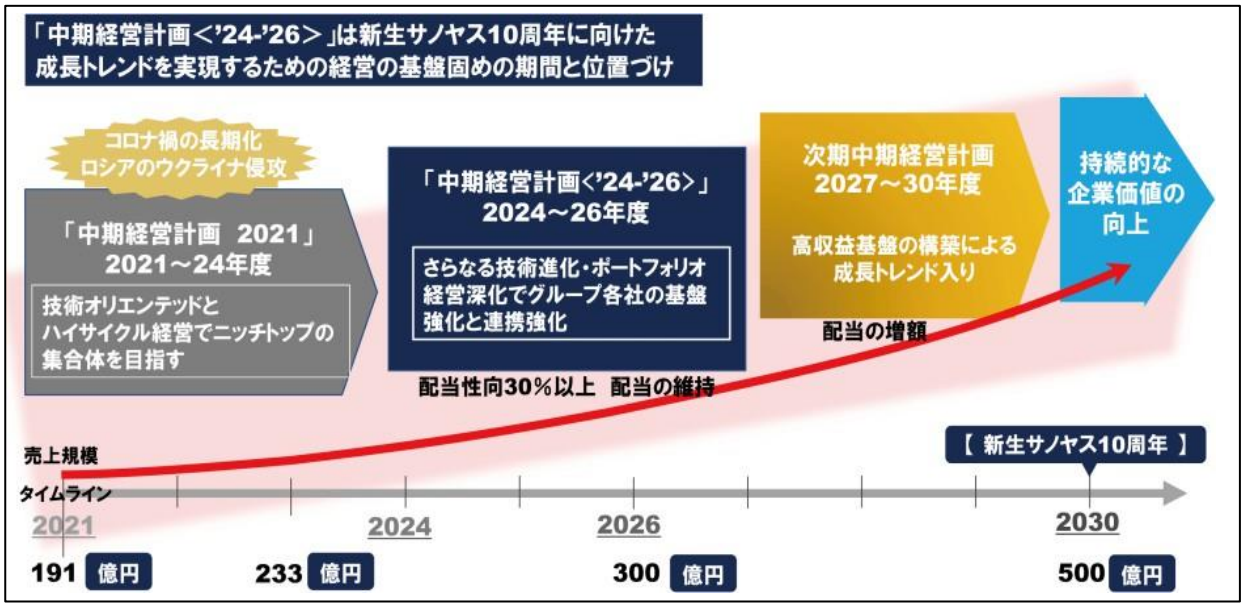

新生サノヤス 10 周年に向けた 3 つの重点施策に対して、5 つの取組と合わせ事業基盤の強化を進める。

＜5 つの取組＞

①注力分野と位置付けた産業インフラ関連・環境分野への開発投資、M&A 投資、人財投資を積極化
②既存事業では新商品開発による差別化戦略の推進、メンテ・サービス事業を通じた顧客との信頼関係の強化
③新マーケットの開拓や海外展開等、新規事業分野への進出
④カーボンニュートラル実現に向けた取組の推進
⑤オペレーション強化のための人財確保の推進や働き甲斐の向上に向けた人事制度改革の推進

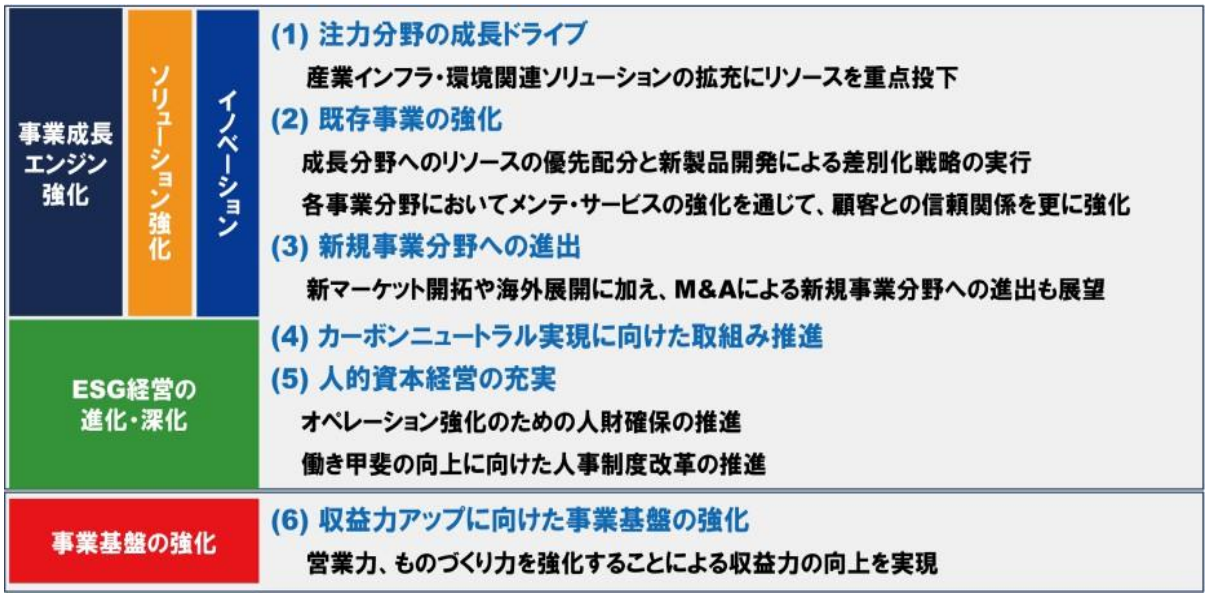

1-3. サステナビリティへの考え方

(1) ESG 経営

同社グループでは、持続可能な社会の実現は経営の重要課題であると認識し、2024 年 3 月に公表した「中期経営計画<'24-'26>」でも ESG 経営を実践することを掲げている。

同社グループが手掛ける「製造業向け」「建設業向け」「レジャー」の 3 つの事業分野での社会課題の解決に資する取組を中心に、持続可能な社会の実現に向けて貢献している。

(2) ESG 経営推進体制

同社は、サステナビリティに関連する重要なリスク・機会を特定し、適切に監視・管理するために、取締役会の下部組織として、2021 年 10 月から代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置している。

同委員会では、サステナビリティ関連リスク・機会に対して、グループ横断的な取組計画を策定し関連部署への展開を図るとともに、各事業会社及び各部門の年度計画の妥当性・有効性を検証、監督し、進捗状況のモニタリング、達成内容の評価を行うとともに、同委員会での議論の内容は都度取締役会に報告され、取締役会において当該報告内容に関する管理・監督を行う態勢を構築している。

(3) マテリアリティ

同社は、同社グループの持続的な成長のためには、ESG 経営と成長戦略の一体化は不可欠であると考えており、「中期経営計画 2021」に続く「中期経営計画＜'24-'26＞」においても、ESG を重視した経営を推進することを宣言している。

ESG 課題は多様かつ広範であり、また、同社の事業領域は多岐に亘るため、同社の活動に少しでも関係する ESG 課題をすべて網羅しようとすると膨大になるため、限りある経営資源を有効に活用して事業活動の持続可能性を高め、企業価値向上を目指すという観点から、2022 年 1 月に次の 7 つの重要課題（マテリアリティ）を取締役会で決議、特定した。

なお、7 つのマテリアリティの特定にあたっては、サステナビリティ推進委員会において、「環境や社会の重要な課題」と「当社の成長戦略上の重要な課題」の 2 つの複合的な視点から 19 の候補を選出し、社内外の意見を聴取したうえで、優先順位付けを行った。

＜同社グループの 7 つのマテリアリティ＞

	マテリアリティ	主に関連する SDGs
環境	CO_2 の排出削減	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 13 気候変動に具体的な対策を
	環境保全に貢献する製品・サービスの開発と提供	6 安全な水とトイレを世界中に 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 12 つくる責任 つかう責任 14 海の豊かさを守ろう
	廃棄物の削減	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 12 つくる責任 つかう責任
社会	安全・安心な製品・サービスの提供	8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを
	価値を創造する人財の採用、育成、活躍促進	4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に
企業統治	DX 等によるビジネスモデル、業務プロセスの革新	5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も
	企業倫理の徹底と法令遵守	4 質の高い教育をみんなに 16 平和と公正をすべての人に

(4) サノヤスグループ環境基本方針

① 環境基本方針

サノヤスグループは、「環境への配慮と安全が担保された高品質の製品・サービスの提供を通じて、ステークホルダーから信頼され、社会にとって魅力ある企業として持続的に発展する」ことを目指し、環境について次の基本理念を定め、行動基準に沿った取組を推進する。

② 基本理念

環境問題への取組は、人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、あらゆる事業活動において先進の技術をもって環境負荷軽減・環境保全に向けた活動を推進する。

③ 行動基準

1. 事業活動における環境負荷の軽減

省資源、省エネルギーに継続的に取り組む。
廃棄物の削減、適正処理、リサイクルを推進する。
有害な可能性のある化学物質は削減、代替に努め、可能な限り使用を中止する。

2. 製品・サービスを通じた環境負荷軽減への貢献

環境負荷軽減・環境保全に寄与する製品・技術の開発を積極的に行い、社会に提供することにより、社会的課題の解決と企業価値向上に努める。

3. 環境規制の遵守及び環境啓発

環境関連の法規制、条例、協定等を遵守し、環境負荷の軽減、環境汚染の防止に努める。環境教育・啓発活動を推進し、役職員及び協力会社の環境に関する意識の向上を図る。

(5) 人財の育成及び社内環境整備に関する方針

- 「人財を大切にし、人への投資を怠らない企業」であるために、更なる「人財重視」の体制を構築する。
- 人財を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出す「人財重視経営」を推進する。
- 「新たな人財の確保」は最重要課題であり、新卒・キャリア採用両面での体制強化を図り、ダイバーシティの推進も進めていく。
- 「人財の活性化・定着化」のため、多様な働き方を提供し、75 歳まで働ける制度の検討や育児介護勤務者の制度充実等、個々の従業員が働きやすい環境づくりを進めるとともに、エンゲージメント向上にも取り組む。
- 「人財育成」については、これまで行ってきた階層別研修や専門スキル強化に加え、各種マネジメント強化研修に取り組む。
  また、キャリア採用者が職場に馴染むための教育体制の整備などを進めていく。

1-4. サステナビリティ活動

同社は、様々なサステナビリティ活動を行っている。詳細は以下の通りである。

(1) CO_2の排出削減

マテリアリティ重要課題のひとつである「CO_2の排出削減」について、生産プロセスの省エネ化をはじめ、工場・事務所の照明の LED 化、遊休地での太陽光発電などに取り組んでいる。

さらに、グループ全体の事業拠点における CO_2排出量（Scope1・2）の約８割を占める購入電力の使用によるCO_2の排出量を、2030 年に 25%削減（2021 年実績対比）、2050 年に実質ゼロとすることを目標として、積極的に排出削減に取り組んでいる。

＜工場および主要事務所の使用電力量、CO_2排出量の推移＞

	2021 年	2022 年	2023 年
使用電力量（kWh）	5,716,333	4,970,281	4,321,729
CO_2排出量（kg－CO_2）	2,305,000	2,153,200	1,786,300

（注）サノヤス・エンジニアリング株式会社の大阪テクノセンター、松栄電気システムコントロール株式会社の新庄工場及び南陽工場の数値は未算入

なお、サプライチェーン全体での温室効果ガス（Scope3）削減に貢献するため、以下の項目を中心に、今後具体的な取組について議論していく方針である。

- 省エネ製品の開発、普及拡大
- グリーン調達の推進
- レンタル・リース資産の省エネ化
- 温室効果ガス排出量の少ない輸送手段への転換

(2) 人財育成

同社はマテリアリティの一項目である「価値を創造する人財の採用、育成、活躍促進」の実現のための施策のひとつとして、教育体制の整備を掲げている。

同社では従来から従業員教育・研修に注力しており、従業員の計画的人財育成を進めている。「定期入社」「キャリア採用」「シニアキャリア採用」の 3 方式となっており、採用方式に応じた研修等を実施している。

また、業務に必要または有益な公的資格を積極的に取得することを奨励し、従業員の業務遂行能力の向上と自己啓発を促進するとともに、会社の管理、技術および技能の水準向上を図るため「資格取得奨励制度」を導入している。資格の種類は、電気主任技術者、電気工事士、危険物取扱者など、約 150 種類に及び、従業員のスキルアップとモラルアップに寄与している。

＜各採用形態に応じた人財育成の取組＞

採用形態	取組内容
定期入社	入社時基礎研修、フォローアップ研修（入社半年後）、３年目研修、技術研修（技術系新入社員のみ）、７年目研修、サノヤスファミリー制度（※1）
キャリア採用	新メンバー導入研修（キャリア形成のバックアップ）
シニアキャリア採用	これまでの経験・実績を活かしてもらうための働きやすい環境整備
全社員共通	各種階層別研修、ものづくり塾、会長塾、社長ミーティング　　等

（※1）入社初年度の社員に対してはブラザー制度として、3 年目以上の先輩社員が、2 年目の社員に対してはファーザー制度として役職者以上の社員が、仕事の進め方から私生活面での悩み相談など、業務からメンタル面のフォローまで行うアドバイス制度で、ブラザー制度は 2 週間に 1 度、ファーザー制度は 1 か月に 1 度以上のサイクルで面談を実施

資格取得支援制度を利用して取得した資格の取得数の推移（累計）

	2022 年度	2023 年度	2024 年 9 月時点
資格取得件数	64	82	93

（3）健康経営の推進

① 健康経営優良法人

マテリアリティの一項目である「価値を創造する人財の採用、育成、活躍促進」の実現のための施策のひとつとして、同社は健康経営の推進を掲げている。

上記の達成のため、同社は経済産業省と日本健康会議が進める「健康経営優良法人認定制度（※2）」での認定取得を目指しており、現在は同社とグループ会社 11 社のうち 7 社が、「健康経営優良法人 2024（中小規模法人部門）」 に認定されており、今後はさらに社数を増やしていく方針としている。

＜各採用形態に応じた人財育成の取組＞

・サノヤスホールディングス株式会社
・サノヤステクノサポート株式会社
・サノヤス・エンジニアリング株式会社
・みづほ工業株式会社
・サノヤス・エンテック株式会社
・ハピネスデンキ株式会社
・サノヤス・ライド株式会社
・サノヤス・ライドサービス株式会社

（※2）健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や、日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度

健康経営優良法人
KENKO Investment for Health

② 健康宣言

同社グループは経営方針に「人財重視」を掲げ、従業員が心身ともに健康でいきいきと働ける環境が企業成長の源泉と位置付けている。

疲労やストレスを感じることが少ない快適な職場づくりを目指し、心と身体の健康の保持増進を図ることを目標に健康管理活動を展開し、高年齢労働者や就業にあたって配慮を要する社員も安心して活躍できるよう継続的な職場環境改善に努めており、同社とグループ会社 11 社のうち 10 社が、「健康宣言」を表明している。

＜宣言内容＞

1. 定期健康診断の受診率 100%
2. 再検査や精密検査等の受診率の向上
3. 生活習慣病等の発生予防
4. 労働時間の適正化、ワークライフバランス・生活時間の確保
5. 従業員の喫煙率低下
6. 従業員の感染症予防（新型コロナウイルス等）

＜「健康宣言の証」を受領したグループ内の認定企業＞

・サノヤスホールディングス株式会社
・サノヤステクノサポート株式会社
・サノヤス・エンジニアリング株式会社
・サノヤス精密工業株式会社
・みづほ工業株式会社
・サノヤス・エンテック株式会社
・ハピネスデンキ株式会社
・松栄電機株式会社
・松栄電機システムコントロール株式会社
・サノヤス・ライド株式会社
・サノヤス・ライドサービス株式会社

(4) 企業倫理行動基準

同社グループは、国内外を問わず、事業活動の展開において、次に掲げる原則に基づき、人権を尊重し、関係法令、国際規範及びその精神を遵守するとともに、持続可能な社会の発展に向けて、高い倫理観を持って社会的責任を果たしていく。

① 確かな技術に　まごころこめて」の理念にのっとり、社会的に有用な製品・サービスを環境・安全性に十分配慮して開発・提供し、お客様の満足と信頼を獲得する。
② 法令遵守はもとより、信義誠実を旨とし、自由な競争のもと、公正、透明及び適正な取引を行う。また、政治及び行政との健全かつ透明な関係を維持する。
③ 利害関係者はもとより、広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を適時・適切に開示する。また、個人情報・顧客情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底する。
④ 従業員の多様性、人格及び個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。
⑤ 環境問題への取組は、人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、環境の保全と向上に積極的に取組む。
⑥ 企業の利益と社会の利益との調和を図りながら、「良き企業市民」として、社会の発展に積極的に貢献する。
⑦ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。
⑧ 事業活動のグローバル化に対応し、各国・地域の法律の遵守、人権を含む各種の国際規範の尊重はもとより、現地の文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮した経営を行い、当該国・地域の経済社会の発展に貢献することを旨とする。
⑨ 取締役は、本規範の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底するとともに、グループ企業や取引先にも周知させる。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図る。
⑩ 本規範に反するような事態が発生したときは、取締役自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明及び再発防止に努める。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上で、自らを含めて厳正な処分を行う。

(5) 地域社会への貢献

地域社会への貢献活動として、グループ会社のみづほ工業にて地元の小学校の会社見学の受け入れを行っている。

出所）みづほ工業株式会社ホームページ

2. インパクト特定の適切性評価

2-1. 包括的分析とインパクトエリア/トピック

同社について、事業セグメント、エリア、サプライチェーンを含めたステークホルダー全体から、インパクトを生み出す要因が包括的に検討された。それぞれ以下の通りである。

(1) セグメント分析

サノヤスホールディングスの 2023 年度連結売上高のセグメント内訳は、「製造業向け事業」 10,071 百万円（43.1%）、「建設業向け事業」9,830 百万円（42.1%）、「レジャー向け事業」3,450 百万円（14.8%）となっており、連結売上高ベースで全体の大半を占める「製造業向け事業」、「建設業向け事業」を評価対象とする。

(2) エリア分析

エリアについては、同社の海外事業は中国等に展開しているものの、2023 年度の連結売上高ベースで全体の 7.1%に留まることから、国内を中心とした同社事業活動を分析の対象としている。

(3) サプライチェーン分析

同社グループは、環境省の定める「グリーン調達ガイドライン」に則り、製品単位の環境負荷に関する要求項目のみでなく、取引先全体の環境経営を評価に入れた環境配慮型の調達を実践すべく、グリーン調達の取組を進めている。

このように同社は、サプライチェーン全体に渡って社会及び環境におけるリスクの低減に努めていることから、主要なポジティブインパクト及びネガティブインパクトを確認のうえ分析を実施している。

(4) インパクトエリア/トピックの特定

前述のセグメント、エリア及びサプライチェーンの観点を踏まえ、UNEP FI の Impact analysis tool を用いて、特定された同社のインパクトエリア/トピックは、以下の通りである。

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき、南都銀行所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ、ネガティブなインパクトエリア・トピックを判定したものが以下となる。

なお、同社の業種は、国際標準産業分類に基づき「2822 金属成形機械及び工業機械製造業」「2816 つり上げ及びハンドリング装置製造業」と特定した。

UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国際産業標準分類（UNEP FIコード）		事業全体		金属成形機械及び工作機械製造業		つり上げ及びハンドリング装置製造業	
				2822		2816	
対象事業				製造業向け事業 建設業向け事業 レジャー向け事業		製造業向け事業 建設業向け事業 レジャー向け事業	
インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争						
	現代奴隷						
	児童労働						
	データプライバシー						
	自然災害						
健康および安全性	–						
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水						
	食料						
	エネルギー						
	住居						
	健康と衛生						
	教育						
	移動手段						
	情報						
	コネクティビティ						
	文化と伝統						
	ファイナンス						
生計	雇用						
	賃金						
	社会的保護						
平等と正義	ジェンダー平等						
	民族・人種平等						
	年齢差別						
	その他の社会的弱者						
強固な制度・平和・安定	法の支配						
	市民的自由						
健全な経済	セクターの多様性						
	零細・中小企業の繁栄						
インフラ	–						
経済収束	–						
気候の安定性	–						
生物多様性と生態系	水域						
	大気						
	土壌						
	生物種						
	生息地						
サーキュラリティ	資源強度						
	廃棄物						

2-2. 個別インパクトの評価

(1) 個別インパクトの設定

本ファイナンスでは、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクトエリア/トピックが特定された。

(a)「教育」

各種研修の実施やサノヤスファミリー制度による計画的な人財育成、SDGs に関する e ラーニング等、社員のスキルアップに取り組んでいることからポジティブインパクトに追加する。

(b)「賃金」

低収入、不当な賃金格差が発生しないような社内体制が構築されており、ネガティブに資するものはないため、ネガティブインパクトのみ削除する。

(c)「ジェンダー平等」

同社は性別に関わらず、個人の能力を正当に評価する人事制度を運用しており、女性社員のモチベーション向上に繋げていることから、ネガティブインパクトに追加する。

(d)「水域」

環境に配慮した製品・サービスを強化することにより、自社だけでなく、自社以外の企業の排水・汚水処理に寄与することから、ポジティブインパクトに追加する。また、同社の製品製造・販売等の事業活動において汚水の一因となる可能性は少ないことから、ネガティブインパクトを削除する。

(e)「大気」

同社の事業活動における大気への環境負荷物質の使用及び排出はないことから、ネガティブインパクトから削除する。

全事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の行っている事業内容が絶滅危惧種の生態系に影響を及ぼすことはなく生物多様性を損失するようなこともないことから削除する。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
教育	●	
雇用	●	
賃金	●	
社会的保護		●
ジェンダー平等		●
零細・中小企業の繁栄	●	
インフラ	●	
気候の安定性		●
水域	●	
資源強度		●
廃棄物		●

2-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおける包括的インパクト分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCR による確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	セグメント・エリア・サプライチェーンの観点から、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトエリア/トピックが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト 10 原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	同社及びグループ会社のうち 7 社で、健康経営優良法人 2024（中小規模法人部門）の認定を受けている。また、同社に関連する市場慣行や基準、それらの遵守状況が確認されている。
CSR 報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	ウェブサイト等において公表されている内容等を踏まえ、インパクトエリア/トピックが特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FI のインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクトエリア/トピックが特定されている。
PIF 商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	同社は、南都銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	同社の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、CO_2 排出量、廃棄物、労働災害等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティやサステナビリティに関する主要方針等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	南都銀行は、原則として同社の公開情報を基にインパクトエリア/トピックを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCR は南都銀行の作成した PIF 評価書を踏まえて同社にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。

3. KPI の適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI 設定の概要

同社が、本ファイナンスにおいて定めたインパクトテーマ及び当該テーマに基づく KPI は以下の通りである。

	インパクトテーマ	インパクトエリア/トピック	KPI	関連する SDGs
(1)	環境保全に貢献する製品展開の強化	ポジティブインパクト：「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」、「水域」	・環境に資する製品・サービスに関する売上を 2023 年 3 月期比 20%強化し、2028 年 3 月期に 1,291 百万円とする （2024 年 3 月期売上実績：1,167 百万円）	6.3 9.4
(2)	CO_2 排出量削減に向けた取組	ネガティブインパクト：「気候の安定性」	・CO_2 排出量（Scope1・2）の約 8 割を占める購入電力の使用による CO_2 の排出量を、2030 年に 25%削減（2021 年実績対比）し、2050 年に実質ゼロとする	7.3 9.4 13.1
(3)	健康経営優良法人の認定	ネガティブインパクト：「健康および安全性」	・同社と国内グループ全社における健康経営優良法人認定の取得、及び継続 （2024 年 12 月現在 同社及び国内グループ会社 10 社中、7 社取得済）	3.4 8.8
(4)	無災害の継続	ネガティブインパクト：「健康および安全性」	・同社単体として労働災害 0 件を継続する （2011 年設立以来、労働災害 0 件）	3.4 8.8

(1) 環境保全に貢献する製品展開の強化

ポジティブインパクトの増大		
インパクトエリア/トピック		
	ポジティブインパクト：「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」、「水域」	
影響を与える SDGs の目標		
	SDGs 目標	「6. 水・衛生」「9. イノベーション」
	SDGs ターゲット	6. 3、9. 4
内容・対応方針		
	・排水・汚水処理装置の製造や下水道施設などのメンテナンス、環境に配慮した洗浄剤などの環境に資する製品・サービスの展開を強化し、環境問題等の課題解決と利益創出の両立を目指す	
毎年モニタリングする目標と KPI		
	・環境に資する製品・サービスに関する売上を 2023 年 3 月期比 20%強化し、2028 年 3 月期に 1,291 百万円とする（2024 年 3 月期売上実績　1,167 百万円）	

同社は、環境に配慮した取組として、環境保全に貢献する製品展開の強化に取り組む方針であり、具体的には排水・汚水処理装置の製造や下水道施設などのメンテナンス、環境に配慮した洗浄剤などの環境に資する製品・サービスの強化に注力し、環境問題等の課題解決と利益創出の両立を目指す。

同社グループ会社のみづほ工業では、汚濁物質に対し最適な処理装置を設計・施工している。排水処理としては、小容量向けオイルノンシステムから、大容量向けの物理化学的処理と生物化学的処理を組み合わせた処理装置、そして濃厚廃液を蒸発乾燥させるドラムドライヤーや汚泥乾燥機などがある。

環境に配慮した洗浄剤「ゼロカマさん」は、化粧品製造機械の中性洗浄剤として開発した商品で、日本化粧品原料協会連合会が主催する化粧品産業技術展、環境部門において、次世代の地球環境に対する高い配慮を具現化した製品であるとして、CITE JAPAN アワード 2023 金賞を受賞している。

このような環境に配慮した製品の製造には、仕入先からの安定的な材料の供給やパートナー企業による支援も重要となる。

そのため本製品・サービスの展開を強化することは、大手企業を中心とした販売先の環境問題等の課題解決に貢献するだけでなく、仕入先の同社に対する材料供給やパートナー企業による同社への製造支援機会を増加させ、零細・中小企業の経済的利益の創出にも繋がるといえる。

排水処理　汚泥減容化装置

環境に配慮した洗浄剤

出所）みづほ工業ホームページ

(2) CO_2排出量削減に向けた取組

ネガティブインパクトの低減		
インパクトエリア/トピック		
	ネガティブインパクト：「気候の安定性」	
影響を与える SDGs の目標		
	SDGs 目標	「7. エネルギー」「9. イノベーション」「13. 気候変動」
	SDGs ターゲット	7. 3、9. 4、13. 1
内容・対応方針		
	・生産プロセスの省エネ化をはじめ、工場・事務所の照明の LED 化、遊休地での太陽光発電などに取り組む ・Scope3 削減に向けて、省エネ製品の開発、普及拡大、レンタル・リース資産の省エネ化、グリーン調達の推進、温室効果ガス排出量の少ない輸送手段への転換などに取り組む	
毎年モニタリングする目標と KPI		
	・CO_2排出量（Scope1・2）の約 8 割を占める購入電力の使用による CO_2の排出量を、2030 年に 25%削減（2021 年実績対比）し、2050 年に実質ゼロとする	

同社は、「CO_2排出削減」をマテリアリティの一つとしており、その取組として、生産プロセスの省エネ化をはじめ、工場・事務所の照明の LED 化、遊休地での太陽光発電に取り組んでいる。直近では、2023 年 4 月に三田本社工場の屋根に自家消費型太陽光パネルを設置している。

三田工場の太陽光発電設備の発電出力は 408kW であり、天候や時間帯によっては工場使用電力量の 100%を太陽光発電でまかなうことができる。

年間工場使用電力量の約 18%を太陽光発電でまかない、年間の発電量 312 千 kWh、CO_2に換算すると 110t の削減計画に対し、2023 年度は年間の発電量 353 千 kWh、CO_2に換算すると 124t を削減している。

また、レンタル・リース資産の省エネ化や、顧客の資産のリニューアル・長寿命化の他、製品単位の環境負荷に関する要求のみではなく取引先全体の環境経営を評価に入れたグリーン調達の推進や温室効果ガス排出量の少ない輸送手段への転換などに取り組むことで、CO_2排出量の削減に注力していく。

三田本社工場に設置した自家消費型太陽光パネル

(3) 健康経営優良法人の認定

ネガティブインパクトの低減		
インパクトエリア/トピック		
	ネガティブインパクト：「健康および安全性」	
影響を与える SDGs の目標		
	SDGs 目標	「3. 保健」「8. 成長・雇用」
	SDGs ターゲット	3. 4、8. 8
内容・対応方針		
	・健康宣言に基づき、心と身体の健康の保持増進を図ることを目標に健康管理活動を展開し、高年齢労働者や就業にあたって配慮を要する社員も安心して活躍できるよう継続的な職場環境改善に努める	
毎年モニタリングする目標と KPI		
	・同社と国内グループ全社における健康経営優良法人認定の取得、及び継続（2024 年 12 月現在 同社及び国内グループ会社 10 社中 7 社取得済）	

同社は少子化に伴う労働市場の悪化、及び従業員の高年齢化等の経営環境下、安全と健康は企業成長の源泉と位置づけ、「安全文化の構築と健康経営の推進」に取り組み、「人財重視経営」を実践している。

同社は健康経営の推進について、前述のとおり、健康経営優良法人の認定取得に取り組んでおり、今後国内グループ全社の認定取得を目指す。具体的には、健康診断やストレスチェックの実施、休暇の取得促進、予防接種の費用補助等、健康優良法人の認定要件を満たす様々な取組をグループ全社で促進していく。

また、同社は健康管理活動として、安全衛生委員会の実施、定期健康診断の受診促進、健康増進セミナーの実施、健康通信の発行等に取り組むほか、「喫煙率の低減」に向け禁煙プログラムの実施により健康維持増進活動を行うほか、健康増進施策として「ウォーキングイベント」を実施し、従業員の体力増進と疾病予防に努めている。

健康経営の意義

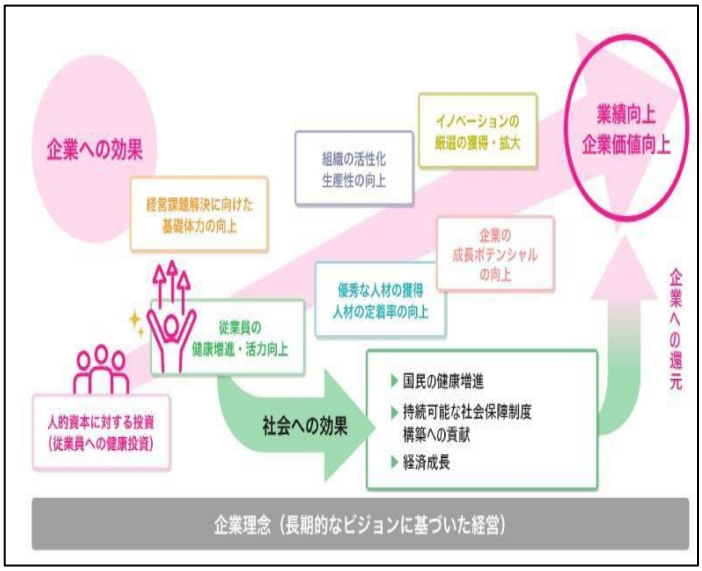

離職率と健康経営

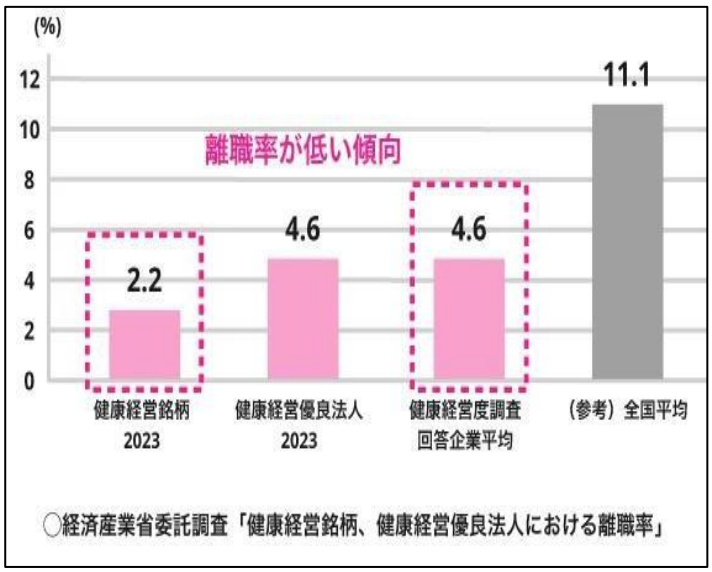

出所）健康経営優良法人認定制度（ACTION！健康経営ホームページ内）

(4) 無災害の継続

ネガティブインパクトの低減		
インパクトエリア/トピック		
	ネガティブインパクト：「健康および安全性」	
影響を与える SDGs の目標		
	SDGs 目標	「3. 保健」「8. 成長・雇用」
	SDGs ターゲット	3. 4、8. 8
内容・対応方針		
	･安全衛生統括室による工場の安全対策を継続し、同社単体として設立以来無災害の状態を継続する	
毎年モニタリングする目標と KPI		
	･同社単体として労働災害 0 件を継続する（2011 年の設立以来、労働災害 0 件）	

同社は人財重視経営を実践するなか、従業員の安全面において、安全衛生統括室による安全対策を継続することで、設立以来の無災害を継続していく。無災害を継続していくための具体的な取組は下記のとおりである。

＜同社グループの安全衛生の取組＞

内容	詳細
安全大会の実施	・パートナー企業も参加する形で、安全大会を実施している ・安全衛生に関する認識を高めるため、作業手順、熱中症等に関する対策について注意喚起を実施している
安全講演会の実施	・グループ各社の安全衛生担当者及び現場作業員等の参加希望者を対象に外部講師を招き安全衛生に関する講演会を毎年 1 回実施している
グループ各社における職長教育・特別教育、その他安全衛生教育	・グループ内でニーズのある特別教育（現在 7 種類）及び職長教育、その他安全衛生教育については、同社の社員が講師となり実施している
安全週間・衛生週間等の行事に合わせて全拠点へのポスターを掲示	・厚生労働省や中災防が実施している運動や週間にあわせ、ポスターを全拠点に掲示し、社員の安全衛生意識の啓蒙と向上を図っている
KY 活動によるヒューマンエラー防止の取組	・毎朝の朝礼時に、社員もしくはパートナー企業作業員 1 名による、当日の作業内容や、潜む危険ポイントについての発表を行っている ・社員、パートナー企業の作業員の全員が交代制で発表を行うことで、全員の意識向上に努めている
安全点検及びリスクサーベイの実施	・工場拠点を対象に年に 1 度、人事部安全衛生統括室による現場巡視を実施している ・また外部によるチェックとして、MS&AD インターリスク総研の協力のもと年に 2 拠点の割合で現場巡視を実施している

その他、同社がインパクトとして特定した項目の中で、KPI として目標を設定しなかったものについて以下にその取り組み内容を要約する。

テーマ	内容	SDGs
人的資本経営の充実（人財育成・多様化等推進）	・多様な人財が活躍できる組織づくりに向け、人財育成や休暇取得促進などに取り組み、 従業員エンゲージメントの向上を目指す	4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう

【人的資本経営の充実（人財育成・多様化等推進）】

インパクトトピック：ポジティブインパクト「雇用」、「教育」、「賃金」

インパクトエリア/トピック：ネガティブインパクト「健康および安全性」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」

同社は「人財の育成及び社内環境整備に関する方針」にて、人財を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出す「人財重視経営」を推進するとしており、人財育成や休暇取得促進に取り組んでいる。

＜人財育成や休暇取得促進等に関する各種取組＞

内容	詳細
性別に捕らわれない公平な能力評価の実施	・雇用における男女の均等な機会と待遇確保を目的に、人事制度を改定し、全社員を総合職社員として一本化することで、性別にかかわらず、個人の能力を正当に評価する制度へと移行している ・これにより、女性社員においても公平な能力評価がなされることとなり、女性社員のモチベーション向上に繋がっている ※管理職に占める女性社員の割合：8.3%、役員のうち女性の割合：10.0%（2024 年 3 月 31 日現在）
産休・育休取得の推進	・社員の仕事と子育ての両立を図るための環境整備として、育児時短勤務制度の導入等の社員の育児サポートを行っている ・社内電子掲示板を活用し産休・育休制度の社内周知を図るとともに、取得しやすい社内雰囲気を醸成している ※産休・育休取得率：男性社員 100.0%、女性社員 100.0%（2023 年度実績）
社員力の向上	・各種研修の実施やサノヤスファミリー制度による計画的な人財育成、SDGs に関する e ラーニング、サノヤステクノサポートにおける「技術人財開発センター」の設置による技術系人財育成の取組など、社員力の向上に努めている
有給休暇取得促進	・時間休制度、半日休暇制度、計画年休制度（5 日）の導入、および社員の多能工化の推進により、有給休暇を取得しやすい環境を構築している ※2023 年度実績：平均有給休暇取得日数 18.3 日
長時間労働対策	・残業の事前申告制や短時間勤務制度の導入などにより残業時間の削減に取り組んでいる ・上司による率先した早帰りによる、早帰りしやすい雰囲気づくりのほか、外出時には直行直帰が推奨されており、全社的に残業時間削減への意識は高い ※2023 年度実績：月平均所定外労働時間 16.4 時間

「中期経営計画〈'24-'26〉」では、人的資本経営の充実（人財育成・多様化推進）を掲げており、オペレーション強化のための人財確保の推進や働き甲斐の向上に向けた人事制度改革の推進に取り組む。

直近では、社員の育児と介護の両立を図るための環境整備として在宅勤務規程を導入し、育児・介護と仕事の両立をサポートしている。

また、同社は昨今の物価上昇への対応として、従業員が安定した生活ができ安心して働き続けられるよう、2024 年度は 5%の賃上げを実施しており、今後も、会社業績や社会情勢等を考慮しながらベースアップ等を検討している。

「人財を大切にし、人への投資を怠らない企業」であるため、人財を資本として捉え、その価値を最大限に引き出す「人財重視経営」を推進していく。

同社グループの人的資本経営

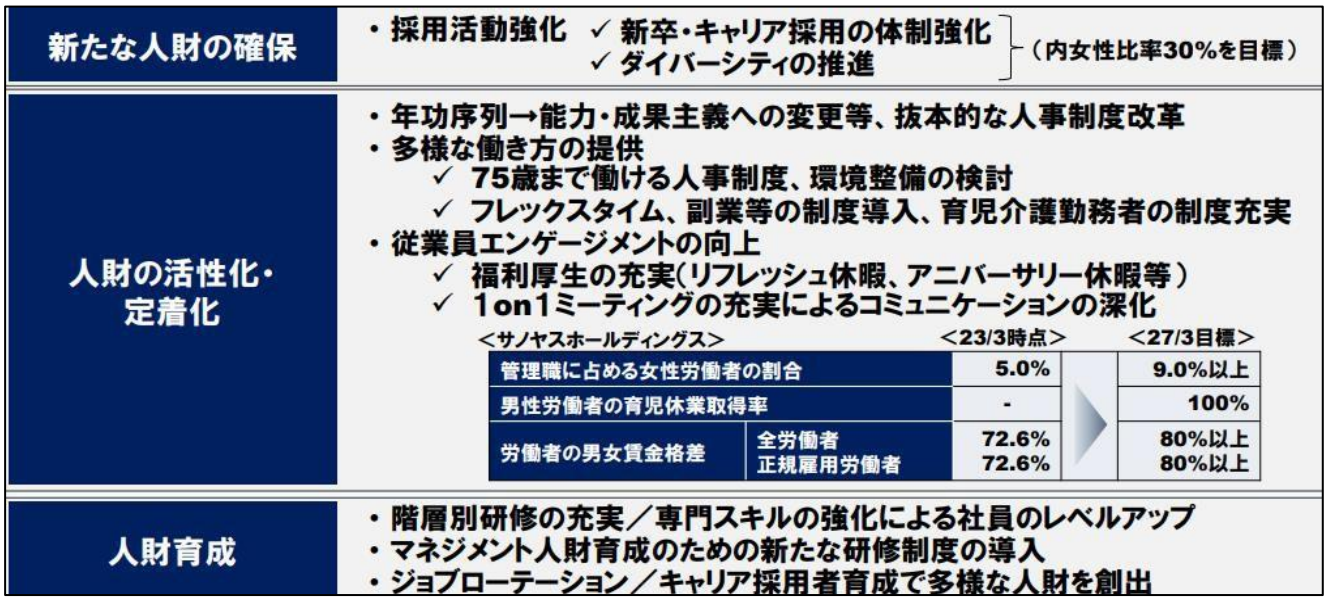

テーマ	内容	SDGs
廃棄物の削減	・環境負荷の軽減に向け、ペーパーレス化、デジタル化の推進やゴミ分別処理等に取り組む	12 つくる責任 つかう責任

【廃棄物の削減】

インパクトトピック：ネガティブインパクト「資源強度」、「廃棄物」

同社は、「廃棄物の削減」をマテリアリティの一つに掲げており、各拠点にてペーパーレス化やゴミ分別処理等に取り組んでいる。

具体的には、社内回覧、会議資料や各種規定の閲覧など社内電子掲示板を用いた情報展開や、会計帳票や給与明細の電子化、請求書等証憑の電子保存など、ペーパーレス化、デジタル化に取り組む。

また、工場では、設備の更新や工法の工夫、鉄スクラップの売却などにより廃棄量削減に向けて恒常的に取り組んでいるほか、事務所においては可燃、不燃、プラ、缶などの分別廃棄を徹底している。

3-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、同社のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

4 つのテーマは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクトエリア/トピックに亘っている。

(1) 環境保全に貢献する製品展開の強化

ポジティブ・インパクト：「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」、「水域」

(2) CO_2 排出量削減に向けた取組

ネガティブ・インパクト：「気候の安定性」

(3) 健康経営優良法人の認定

ネガティブ・インパクト：「健康および安全性」

(4) 無災害の継続

ネガティブ・インパクト：「健康および安全性」

これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば顧客に対して環境負荷の低減に資する商品を提供すること、自社における事業の運営において省エネルギー化に努めることで、Scope1・2 及び Scope 3 全体の削減が期待できる。

同社は従業員に対するインパクトとして、従業員に対しての安全性を高めるための取組及び多様な人財の活躍を企図している。前者については、KPI を設定するとともに、KPI 達成のための方針を策定することで実効性を高めている。後者については、人財育成のための様々な施策を整えることで実現に向けて取り組んでいる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各 KPI は全て定量的であることから、KPI が設定されたインパクトでは、ポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が大きくもたらされると考えられる。一方、CO_2 の排出削減における Scope3 までの範囲拡大や、KPI を設定していないインパクトでの KPI 設定の余地があるなど、今後さらなる中長期的な定量目標の設定が望まれる。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

同社グループでは、持続可能な社会の実現は経営の重要課題であると認識し、「中期経営計画＜'24-'26＞」でも ESG 経営を実践することを掲げている。また、サステナビリティに関連する重要なリスク・機会を特定し、適切に監視・管理するために、取締役会の下部組織として、2021 年 10 月から代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置している。その後、2022 年 1 月には、ESG 課題は多様かつ広範であり、また、同社の事業領域は多岐に亘るため、限りある経営資源を有効に活用して事業活動の持続可能性を高め、企業価値向上を目指すという観点から、7 つのマテリアリティを取締役会で決議、特定を行っている。

本 PIF 評価の各 KPI が示すインパクトは、同社のマテリアリティ及び目標に関する内容である。同社の特定したマテリアリティ ESG・サステナビリティに関する主要方針や目標・KPI とも整合している。従って、本ファイナンスに基づくファイナンスの後押しによって、インパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各 KPI が示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか
本ファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGs の 17 目標及び 169 ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

（1）「環境保全に貢献する製品展開の強化」に係る SDGs 目標･ターゲット

目標 6．安全な水とトイレを世界中に

ターゲット 6.3　2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。

目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

（2）「CO_2 排出量削減に向けた取組」に係る SDGs 目標･ターゲット

目標 7：エネルギーをみんなに　そしてクリーンに

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。

目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

（3）「健康経営優良法人の認定」に係る SDGs 目標･ターゲット

目標３：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて３分の１減少させ、精神保健及び福祉を促進する。

目標８：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

（4）「無災害の継続」に係る SDGs 目標･ターゲット

目標３：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて３分の１減少させ、精神保健及び福祉を促進する。

目標８：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

4. サステナビリティ経営体制

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、同社では、北逵伊佐雄代表取締役社長を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。本ファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各 KPI は同社の経理部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

同社では下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行なうことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

同社の最高責任者	代表取締役社長　北逵伊佐雄
同社のモニタリング担当者	経理部　西野雄大
担当部	経理部

5. モニタリング方針の適切性評価

南都銀行は、同社の事業活動から意図されたポジティブインパクトが継続して生じていること、重大なネガティブインパクトが引き続き適切に回避、低減されていることを、継続的に少なくとも年 1 回モニタリングする。なお、各 KPI に係る目標については、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策等に係る確認を行う。南都銀行は同社の各種開示情報等を確認することにより、目標達成に向けた進捗度合い及び取り組みをモニタリングすることが可能である。本ファイナンスの実施にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関し、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時情報開示することを同社に要請している。

なお、モニタリングの結果、①本ファイナンスの前提となる同社のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（サステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、M&A 等の発生、規制等の制度面の大幅な変更、天災や感染症蔓延等の異常事象等）が認められた場合、②①及びその他の要因により本ファイナンスで選定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは③KPI・目標に変更が生じた場合、本ファイナンスの内容は更新される。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

6. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2～5 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、南都銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、南都銀行が同社のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（環境・社会・経済）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、環境・社会・経済の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスでは、南都銀行の同社に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、同社の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第 2 原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。	南都銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、投融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な投融資を実行し得るものと考えられる。
事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。	南都銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。
事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。	南都銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。
事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。	南都銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。
事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。	南都銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。
事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。	南都銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。
事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。	南都銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2024 年 1 月改定の社内規程を参照している。
ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。	南都銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。

3. PIF 第 3 原則　透明性

原則	JCR による確認結果
PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。 ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連）	本ファイナンスは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保される。また、同社は KPI として列挙された事項につき、ウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、南都銀行は年に 1 回以上定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。

4. PIF 第 4 原則　評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	南都銀行は、本ファイナンスについて、期待されるインパクトを PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、当該インパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

要素①　投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素②　インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③　インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④　中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

（担当）川越　広志・菊池　理恵子

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ
- ポジティブ・インパクト金融原則
- 資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
- インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- 国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブインパクト作業部会メンバー
- 環境省　グリーンボンド外部レビュー者登録
- ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)　ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- 信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
- EU Certified Credit Rating Agency
- NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (http://www.jcr.co.jp/en/) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル